

鹿労発基 0605 第 2 号
令和 5 年 6 月 5 日

各関係団体の長 殿

鹿児島労働局長



令和 4 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、令和 5 年 3 月 15 日付け鹿労発基 0315 第 1 号「令和 5 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、別添 1「令和 4 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」が取りまとめられるとともに、別添 2 により、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱が改正されました。

つきましては、貴団体におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

【参考】



職場における
熱中症予防情報



熱中症予防のための
情報・資料サイト



環境省
「熱中症予防情報サイト」

【担当課：鹿児島労働局健康安全課 Tel.099-223-8279】